

会 議 録

令和6年第3回臨時会

令和6年10月18日（金）

開 会	
議 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日の出席議員は14人につき、定足数に達しております。</p> <p>ただいまから、令和6年第3回筑前町議会臨時会を開会します。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:30)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、10番 奥村忠義議員及び11番 山本久矢議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2 「会期の決定について」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日10月18日の1日間としたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本臨時会の会期は本日10月18日の1日間と決定をいたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3 「町長のあいさつ及び提案理由の説明」を求めます。</p> <p>田頭町長</p>
町 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日は、令和6年第3回臨時会を招集しましたところ、全員ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>それでは、本日提案します議案等3件の提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>承認第7号、専決処分を報告し、承認を求めることにつきましては、子ども子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴う政令が令和6年9月20日に公布され、児童手当法施行令の一部が改正され、同年6年10月1日から施行されることに伴い、筑前町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する必要が生じましたが、町議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分したものです。</p> <p>承認第8号、専決処分を報告し、承認を求めることにつきましては、衆議院解散表明が行われたことにより、衆議院議員選挙執行に要する予算を補正する必要が生じましたが、町議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、10月1日付で専決した令和6年度筑前町一般会計補正予算(第4号)について報告し、承認を求めるものです。</p> <p>一般会計補正予算(第4号)は、補正額1,772万1,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ159億4,615万9,000円としています。</p> <p>議案第53号、令和6年度筑前町一般会計補正予算(第5号)につきましては、補正額9,641万5,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ160億4,257万4,000円とするものです。</p> <p>補正するのは、合併20周年を記念し、また、緊急物価高騰対策として、全住民に筑前町産の新米を配布するための「合併20周年記念緊急物価高騰対策応援事業」1億1,899万2,000円の増額、同事業実施に伴い、当初予算に計上していた事業を振り替えるため「育ち盛り子どもたちの「食」の応援事業」2,257万7,000円の減額です。</p> <p>この件につきましては、米の全住民配布について、その目的なりについて説明を</p>

	<p>加えたいと思います。</p> <p>筑前町は今、人口が伸びております。そのことは、税収が伸びることにもなります。また、将来の上下水道等の町や受益者等の負担軽減にもつながります。増収分は町の経常的な経費に充当もすべきですが、一部は直接住民の方々に還元すべきものだとも考えます。今、住民は物価高騰のあおりに不安の声が私どもにも聞こえてまいります。私どもはこういった対策は国策として対応すべきであると考えますが、当面の措置は身近な自治体もでき得る範囲で、スピード感を持って対応すべきであると考えます。そして、本格的な対応策は国と連携して行うべきだと考えます。</p> <p>筑前町は「とかいなかのまちづくり」を標榜しております。都市的利便性と自然豊かな田舎の快適性を併せ持つ生活産業空間が調和したまちづくりであります。その「とかいなか」の形を成すものが農業であります。筑前町の農業の土地利用のおおむねを占める稲作を農家以外の方々に職業として紹介できる機会だとも考えます。</p> <p>今年は米不足感が全国に広がり、価格も高騰し、食料としての米に国民の関心が高まっています。こんなときこそ、米の生産地である筑前町は町民の方々に筑前町の新米を届けることで、筑前町の魅力を再認識されるのではなかろうかと思えます。あわせて、物価高騰対策の一助となればと考えます。そのことがロコミとして広がり、20周年を迎えて、住んでよかった、訪ねてみたい町として、人口増対策につながるも考えます。</p> <p>また、筑前町全世帯のうち、約3分の1が一人世帯であります。そのような方々にも町の一つの施策を感じていただける機会になると思えます。お金配布ではなく、米を配布することで会話が進み、20年間の町の取り組みを考えていただく機会になることも期待するところです。特に、筑前町産の新米を届けます。新米と呼べるのは年内までとされており、年内支給のためには、12月の定例会では時期を逸し、今回の臨時会提案とさせていただいたものでございます。</p> <p>また、配布はJAの協力をいただきまして、ドライブスルー方式でカントリーエレベーターで行うことにより、災害対策の一つの訓練になるものでもあろうかと思えます。</p> <p>財源につきましては、本町は人口増に伴い、税収、上下水道等の使用料等増収傾向にあり、収支も改善しつつあります。また、ふるさと納税も年間約2億円程度収入しております。その寄附目的の中に、「町長が進める施策について」がございまして、その一部、約半額でございますけれど、今回、活用させていただきたいと考えます。この使途につきましては、広報等でも紹介をさせていただきたいと思えます。</p> <p>以上が本日提案します議案等の提案理由でございます。</p> <p>慎重にご審議をいただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>以上、開会にあたりましての挨拶と議案等の提案理由の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくようお願い申し上げます。</p>
議長	町長の提案理由の説明が終わりました。
日程第4	
議長	<p>日程第4 承認第7号「専決処分を報告し、承認を求めることについて（筑前町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定）」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>健康課長</p>
健康課長	それでは説明いたします。

	<p>議案書、3ページをお願いします。</p> <p>承認第7号「専決処分を報告し、承認を求めることについて」 地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。</p> <p>本日付提出、町長名でございます。</p> <p>提案理由は町長の説明のとおりですので、省略いたします。</p> <p>4ページをお願いします。</p> <p>専決処分書です。</p> <p>令和6年専決第7号、9月30日に専決処分したものです。</p> <p>5ページをお願いします。</p> <p>新旧対照表となっています。</p> <p>5ページの第3条第2項第4号において、現行条例では児童手当法施行令第1条に定める額以上の所得がある場合は、重度障害者医療の対象から除くものとなっています。</p> <p>今回、提案理由のとおり、児童手当法施行令の一部改正政令が10月1日から施行されることとなりました。このことにより、重度障害者医療費の支給に関する条例が引用する旧児童手当法施行令第1条の内容が新施行令では削除されたことから、福岡県の方針に従い、改正前の児童手当法施行令、旧施行令と書いておりますが、を引用する筑前町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を制定する必要が生じ、専決処分したものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>よろしくお願いいいたします。</p>
議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>質疑ないようです。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ございませんか。</p> <p>(討論なし)</p>
議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、承認第7号「専決処分を報告し、承認を求めることについて(筑前町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定)」を採決します。</p> <p>本件について承認することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
議長	<p>挙手全員です。</p> <p>したがって、承認第7号は承認することに決定をいたしました。</p>
日程第5	
議長	<p>日程第5 承認第8号「専決処分を報告し、承認を求めることについて(令和6年度筑前町一般会計補正予算(第4号))」を議題とします。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>議案書の6ページをお願いいたします。</p> <p>承認第8号「専決処分を報告し、承認を求めることについて」 地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同</p>

	<p>条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。</p> <p>本日付提出、町長名です。</p> <p>提案理由は、町長説明のとおりでございます。</p> <p>続きまして、議案書の7ページをお願いいたします。</p> <p>令和6年専決第8号、専決処分書。</p> <p>令和6年度筑前町一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別冊のとおり専決処分する。</p> <p>令和6年10月1日に専決処分したものです。</p> <p>別冊の令和6年度一般会計補正予算（第4号）をお願いいたします。</p> <p>3ページをお願いいたします。</p> <p>令和6年度筑前町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,772万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ159億4,615万9,000円とするものです。</p> <p>今回の補正は、衆議院解散に伴う衆議院議員選挙執行事務のために増額するものでございます。</p> <p>事項別明細書により、歳出から説明いたします。</p> <p>9ページをお願いいたします。</p> <p>2款4項3目衆議院議員選挙費1節報酬122万7,000円の増は、投票管理者及び立会人の報酬99万3,000円と、会計年度任用職員の報酬23万4,000円です。3節職員手当等255万8,000円の増は、時間外勤務手当によるものです。7節報償費397万円の増は、投開票事務者等への謝金です。8節旅費6万2,000円の増は、費用弁償5万1,000円と普通旅費1万1,000円の増によるものです。10節需用費135万8,000円の増は、消耗品費30万円、食糧費11万2,000円、投票所入場券及び選挙公報等印刷製本費94万6,000円の増によるものです。11節役務費366万2,000円の増は、投票所入場券郵送料等の通信運搬費です。12節委託料467万円の増は、ポスター掲示場設置委託料128万7,000円、選挙機材点検・設置等委託料65万4,000円、期日前投票所事務補助者として人材派遣委託料199万1,000円、期日前投票所（支所分）の設置委託料21万4,000円、投票所の片付け委託料2万円、臨時常駐警備委託料9,000円、スロープ設置委託料49万5,000円によるものです。13節使用料及び賃借料21万4,000円の増は、公民館を投票所と利用するための借上料3万円、事務指導者の携帯電話借上料1万円、冷暖房器具借上料2万4,000円、個人演説会会場使用料15万円によるものです。</p> <p>歳出は以上となります。</p> <p>次に、歳入です。</p> <p>8ページをお願いいたします。</p> <p>17款3項2目総務費県委託金3節選挙費委託金1,772万1,000円の増は、衆議院議員選挙執行委託金です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>（質疑なし）</p>
議 長	<p>質疑ないようです。</p>

	<p>これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。 これから、承認第8号「専決処分を報告し、承認を求めることについて（令和6年度筑前町一般会計補正予算（第4号）」を採決します。 本件について承認することに賛成の方は挙手願います。 (賛成者挙手)</p>
議 長	<p>挙手全員です。 したがって、承認第8号は承認することに決定をいたしました。</p>
日程第6	
議 長	<p>日程第6 議案第53号「令和6年度筑前町一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。 説明を求めます。 財政課長</p>
財政課長	<p>議案書、8ページをお願いいたします。 議案第53号「令和6年度筑前町一般会計補正予算（第5号）」について令和6年度筑前町一般会計補正予算（第5号）を別冊のとおり提出する。本日付、町長名でございます。 別冊の令和6年度一般会計補正予算（第5号）をお願いいたします。 3ページをお願いいたします。 令和6年度筑前町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。 第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,641万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160億4,257万4,000円とするものです。 今回の補正内容は、全住民へ筑前町産新米1人あたり5キロを配布する合併20周年記念筑前町緊急物価高騰対策応援事業に要する経費を増額するものでございます。 それでは、事項別明細書により、歳出から説明させていただきます。 9ページをお願いします。 2款1項3目地方創成費（推進）、補正額2,257万7,000円の減額は、当初予算に子どもたちの「食」の応援事業として計上していた分を本事業に振り替えるため、今回減額するものでございます。 5款1項2目農業総務費1億1,899万2,000円の増額は、合併20周年記念筑前町緊急物価高騰対策応援事業に要する経費で、3節職員手当等80万円の増は、時間外勤務手当によるものです。10節需用費1億1,676万2,000円の増は、消耗品費1億1,661万3,000円で、新米の購入費及び印刷製本費14万9,000円、案内状郵送のための封筒代によるものです。11節役務費、通信運搬費143万円の増は、案内状の郵送料となっております。 次に、歳入です。 8ページをお願いいたします。 20款2項1目基金繰入金10節ふるさと応援基金繰入金、補正額9,641万5,000円の増です。 今回の事業については、全額ふるさと応援基金を活用するものとし、補正額と同額を計上しております。 以上で説明を終わります。</p>

	よろしくお願ひいたします。
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 7番 柳議員
柳 議員	歳出のところで、地方創生費の中の2,257万円、これ子育て支援の予算ですけれども、減額されて、そしてふるさと応援基金のほうに入れられるということですが、内容の説明をもう少し詳しくお願ひしたいと思います。
議 長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 当初予算で予算計上しておりました子どもたちの「食」の応援事業、内容につきましては、18歳以下の子どもたちのいる世帯に対し、お米等を配布するものとなっております。 今回、合併20周年記念の物価高騰対策につきましては、同じようにお米を配布するということとなりますので、ともすれば二重計上になります。ということから、今回の目的は同じものでありますので、当初予算で上げておりました子どもたちの「食」の応援事業につきましては今回減額をさせていただき、1本にまとめまして、全住民の方にお米を配布するというので、今回予算を減額したものでございます。以上でございます。
議 長	ほかになければ、よろしいですか。 木村議員、どうぞ。
木村議員	私の聞き漏れかもしれませんが、今回、3か所のカントリーエレベーターでドライブスルー方式でされるということを知ったのですが、前回されたときは、災害があったときの食料配布等の訓練も兼ねてやられたのですが、今回はどのような考えでされるのか、お願ひします。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えします。 支援物資の配給につきましては、農林商工課が主の担当課でございます。ですので、今回のお米の配布につきましても同様の考え、支援物資の配給の訓練ということも兼ねさせていただいております。そのため、ボランティアの受け入れをされる社協のボランティアセンターのほうも一緒にやっていただく形を取ろうと思っております。以上でございます。
議 長	ほかにございせんか。 (質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論ございませんか。 (討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、議案第53号「令和6年度筑前町一般会計補正予算(第5号)」を採決します。 議案第53号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、議案第53号は原案のとおり決定されました。
散 会	

議 長	<p>これで本日の会議は全部終了いたしました。 町長、何かありますか。</p>
町 長	<p>お礼を申し上げます。 臨時会ということで、議案と専決処分とを報告をさせていただきました。 衆議院選挙、今、最中ございまして、この事務につきましては、専決処分やむなしと思っております。 また、米の配布事業につきましては、様々なご意見をいただきましたので、この意見等を十分尊重しながら配布活動を進めていきたいと思っております。 ご協力よろしくお願ひ申し上げます。 今日はありがとうございました。</p>
議 長	<p>町長からの挨拶が終わりました。 会議を閉じます。 令和6年第3回筑前町議会臨時会を閉会します。 お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(10:56)</p>
	<p style="text-align: center;">上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長 田 中 政 浩</p> <p style="text-align: center;">10番 議 員 奥 村 忠 義</p> <p style="text-align: center;">11番 議 員 山 本 久 矢</p>